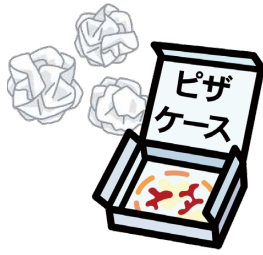




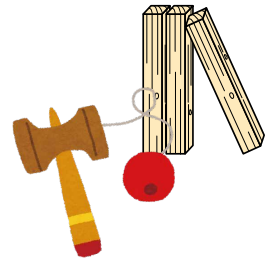
生ごみ・貝殻



汚れや臭いのついた紙類
(ティッシュペーパーやピザの箱など)



アルミホイル



木製品
(割りばし・竹細工など)



ペット用品
(ペットシート・ペット砂)



プラスチック製の
結束バンド・PPバンド



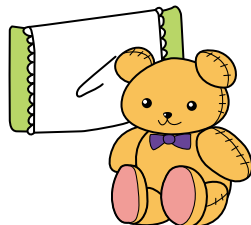
ゴム・ビニール製品



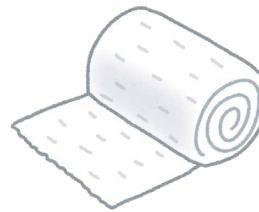
使い捨てカイロ・保冷剤



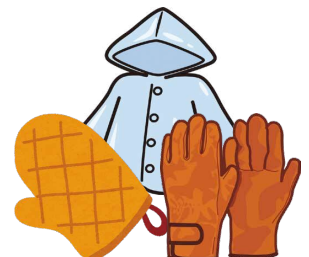
靴・長靴・
スニーカー・スリッパ



枕・クッション・
座布団・ぬいぐるみ



衛生用品
(包帯・生理用品)



キルティング・
レインコート・革手袋

❗ 一辺がおおむね 50cm以上のものは、粗大ごみです

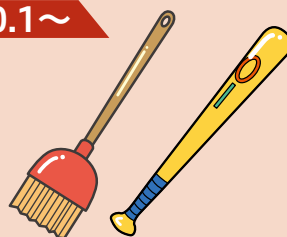
× 燃やすごみに出せないもの

R6.10.1～



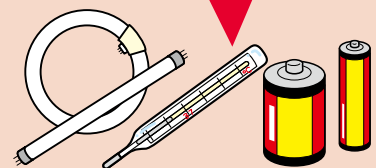
使い捨てライター
→危険・有害ごみ(P30参照)

R6.10.1～



木製の50cm以上の掃除用具、
木製の50cm以上1m未満の棒状のもの
→棒状・板状等特定粗大ごみ(P31参照)

焼却施設を停止する原因になります。電池・蛍光灯・体温計などの水銀を使用した製品は、必ず「危険・有害ごみ」に出してください



水銀を使用したもの
→危険・有害ごみ(P30参照)

有料袋（指定収集袋）

注意!

「燃やすごみ」は、令和7年4月から一部地域を、令和8年4月から全市を対象に戸別収集に移行します。排出場所が変わる場合がありますので、ご注意ください。詳細は、P40をご確認ください。

出し方

有料袋（指定収集袋）に入れて出す

①真ん中を結ぶ



②外側を結ぶ



③完成



出し方

50cm未満で形状上40ℓ袋（LL）に入らない場合

40ℓ相当の有料袋（指定収集袋）を貼り付けて出すことができます。

20ℓ袋（L）2枚または10ℓ袋（M）4枚など、合計40ℓであれば袋のサイズは問いません。

出し方

透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）で出せるもの

■ 紙おむつ・トレーニングパンツ・尿取りパッド（人間用）

①汚物（固形物）はトイレに流す



②透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に入れ、はみ出さないようしっかり結ぶ



③収集員が紙おむつと分かるようにして、燃やすごみの日に出す



注意!

他のごみが混入している場合は、収集しません。

ペット用の紙おむつは対象外です。有料袋（指定収集袋）で出してください。

■ クリーンステーションに散乱した燃やすごみ・道路清掃のごみ

動物によってクリーンステーションに散乱した燃やすごみは、透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に大きく「清掃ごみ」と書いて、有料袋（指定収集袋）を使わずに出すことができます。それ以外のごみはできるだけ分別し、品目ごとの収集日に出してください。





陶磁器



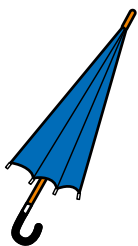
陶磁器製のビン



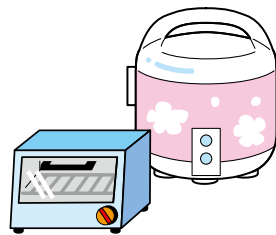
ガラス製品



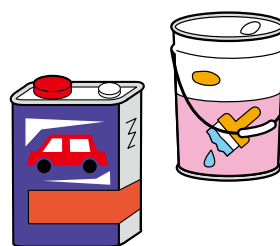
金物類



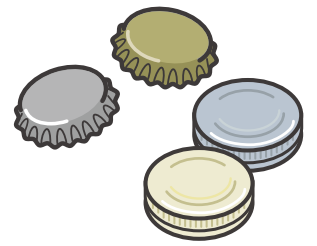
傘



小型家電
(電池は外す)



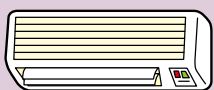
飲食用以外のカン・ビン
(中身を空にして出す)



ビンのふた・王冠
金属製のふた・
スクリューキャップ

❗ 一辺の長さがおおむね 50cm以上のものは、粗大ごみです (一部例外あり)

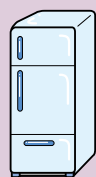
✕ 燃えないごみに出せないもの



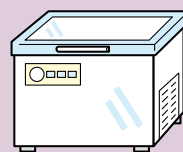
エアコン
(室外機含む)



テレビ



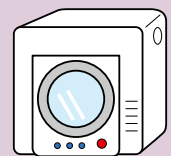
冷蔵庫



冷凍庫

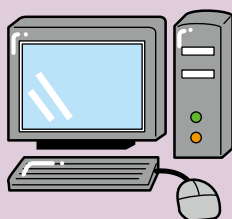


洗濯機



衣類乾燥機

家電リサイクル法の対象品目
→市で収集できないもの(P34参照)



パソコン機器
→市で収集できないもの(P35参照)



土石類
→市で収集できないもの(P36参照)



中身が入ったペンキ缶など
→棒状・板状等粗大ごみ(P31参照)

有料袋（指定収集袋）



出し方

有料袋（指定収集袋）に入れて出す

①真ん中を結ぶ



②外側を結ぶ



③完成



電池式の製品は、必ず電池を外してください。
乾電池・リチウムコイン電池(CR・BR)は、「危険・有害ごみ」です(P30参照)。



珪藻土製品を出す場合は、透明・半透明の袋に入れ、さらに有料袋(指定収集袋)に入れて出してください。飛散ないようにテープで封をし、「ケイソウ土」と表記してください。



出し方

50cm未満で形状上40ℓ袋（LL）に入らない場合

40ℓ相当の有料袋（指定収集袋）を貼り付けて出すことができます。
20ℓ袋（L）2枚または10ℓ袋（M）4枚など、合計40ℓであれば袋のサイズは問いません。



出し方

50cmを超えていても出せるもの

■ 金属製の棒状のもの（傘、杖、掃除用具、ラケット、長さ1m未満かつ直径3cm未満の棒など）

有料袋（指定収集袋）を巻きつけるか結びつけて出すことができます。

複数品目を同時に出す場合、まとめることが可能です。

ゴルフクラブは、3本まで出すことができます（4本以上は粗大ごみ（P31参照））。



■ せともの（食器）、フライパン、金属製の三輪車など

40ℓ相当の有料袋（指定収集袋）を貼り付けて出すことができます。

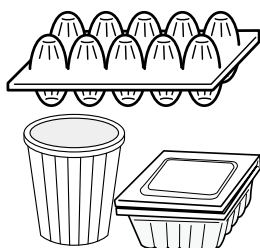


マークがついているものが対象です

！容器包装プラスチックとは、容器包装リサイクル法に基づく分別品目で商品が入っていた容器・包装のことで、その商品を使用(消費)したり取り出したりした際に不要になるものが対象です。



レジ袋・ポリ袋・フィルム類



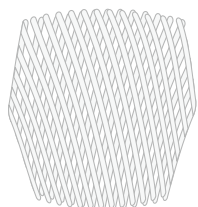
カップ・パック類



ボトル・ケース類
(ペットボトルマークがついていないもの)



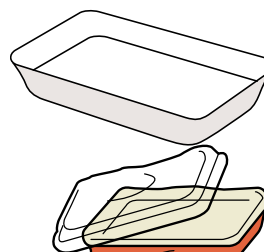
チューブ類



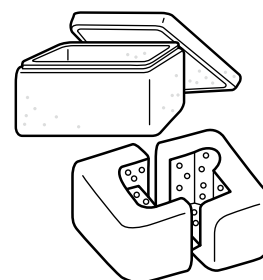
果物が入っていた
ネット



ボトルやチューブの
ふた・ラベル



食品トレー

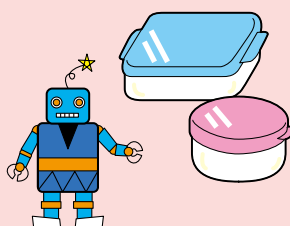


発泡スチロール

✕ 容器包装プラスチックに出せないもの



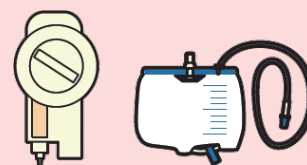
ペットボトルマークがあるもの
→ペットボトル(P23参照)



プラスチック製品
→製品プラスチック(P21参照)



クリーニングの袋やダイレ
クトメールの袋など商品で
ないものの容器包装
→燃やすごみ(P15参照)



注射針・蓄尿パック
→在宅医療ごみ(P33参照)

透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）



透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に入れて出す

食べ物などの汚れを落とし、透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に入れて出してください。



袋は二重にしないでください。リサイクルのために袋を破き選別しています。作業に支障をきたすため、一つの袋に入れて出してください。



手作業で選別する様子



汚れはどのくらい落とせばいいの？

■ 食品の容器包装

固形物が残らない程度に汚れを落としてください。チューブ類の口など汚れが取れにくい部分は、切り取って「燃やすごみ」に出してください。

！ 値段表示シールなどの剥がれにくいものは、無理に取る必要はありません



■ 食品以外の容器包装や油の容器

洗わずに出すことができます。中身を使い切ってください。



■ 汚れや臭いが取れないもの

カレーのレトルトパックや漬物が入っていた容器など、汚れや臭いが取れにくいものは、「燃やすごみ」に出してください。

！ 水も資源です。多量の水や洗剤を使って汚れを落とす必要はありません



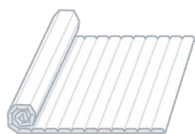
容器包装プラスチックの資源化費用は、ほとんどを事業者が負担しています。

しかし、日本容器包装リサイクル協会が実施する品質調査において、汚れや異物（ライターやかみそりなど）が多い場合、市が費用を全額負担することがあります。分別の徹底にご協力をお願いします。



中間処理で取り除かれた異物

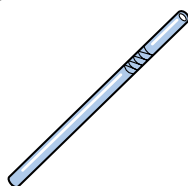
■ プラスチック素材でできているもの



風呂のふた



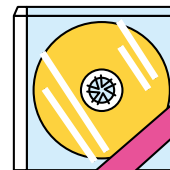
バケツ・ボウル



ストロー

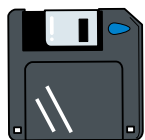


密閉容器

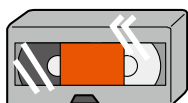


CDとケース

■ プラスチックと一部その他の素材（金属・ゴムなど）でできているもの



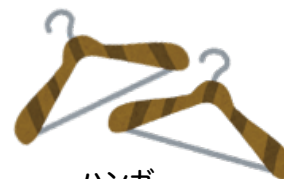
フロッピーディスク



ビデオテープ

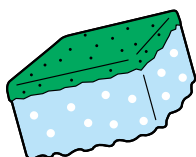


カセットテープ

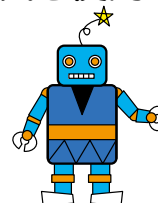


ハンガー
(フック部分金属)

■ シリコン・ウレタン・スポンジ製のもの



■ プラスチック製のおもちゃ (電池・電気を使用しないもの)

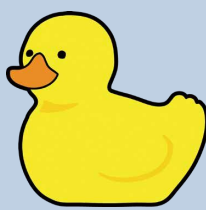


❗ 一辺の長さがおおむね 50cm以上のものは、粗大ごみです（一部例外あり）

❌ 製品プラスチックに出せないもの



不衛生なもの
→燃やすごみ(P15参照)



塩化ビニル(PVC)を使ったもの
(ソフトビニル人形も含む)
→燃やすごみ(P15参照)



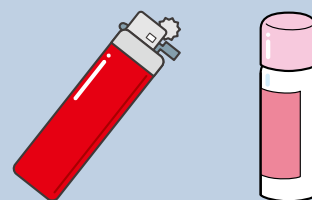
電気・電池を使うもの
→燃えないごみ(P17参照)



ペットボトルマークがあるもの
→ペットボトル(P23参照)



プラマークがあるもの
→容器包装プラスチック(P19参照)



爆発などの危険性があるもの
→危険・有害ごみ(P30参照)

透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）



透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に入れて出す

食べ物の汚れや、砂・泥などを落とし、透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に入れて出してください。
なお、50cm未満で形状上 45ℓ 相当までの透明・半透明の袋に入らないものは、袋に入れずそのままクリーンステーションに出すことができます。

①汚れなどを落とす



植木鉢やプランターに付いた砂や泥は、洗い流す



簡単に取り除けるシールなどは取り除く

②透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に入れて出す。



50cm未満で袋に入らないものは、そのまま出せる

壊れたもの・劣化したものも出せるよ



袋に入らずそのまま出す際は…

製品プラスチックとして排出していることが分かるよう、「製品プラスチック」とメモをつけてください。



50cmを超えていても出せるもの

■ 長さ1m未満かつ直径3cm未満のプラスチック製の棒状のもの

園芸用支柱などの、長さ1m未満かつ直径3cm未満の棒状のものは、50cmを超えていても製品プラスチックとして出すことができます。

なお、長さが1mを超えた場合は、棒状・板状等粗大ごみです（P31 参照）。

■ 風呂のふた・掃除用具

プラスチック製の風呂のふたや掃除用具は、50cmを超えていても出すことができます。

■ 透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に入るもの

ウレタン製のマットやまくらなどは、50cmを超えていても透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に入れて口を縛ることができる場合は、製品プラスチックとして出すことができます。

ペットボトル

週1回

透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)



マークがついた
ボトルが対象です



飲料類・酒類・調味料類など

× ペットボトルに出せないもの



着色されたペットボトル
→燃やすごみ(P15参照)



ふた・ラベル
→容器包装プラスチック(P19参照)

出し方

透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れて出す

①ふた・ラベルを取る



②中を洗う



③軽くつぶす



④透明・半透明の袋に
入れ、袋の口を縛る



使用済み食用油

月1回

ペットボトルに移し替える



植物性の油(液状)

× 使用済み食用油に出せないもの



食用油を固めたもの
→燃やすごみ(P15参照)

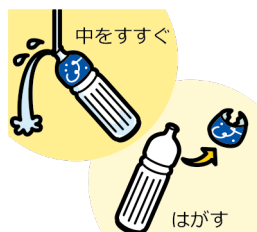


動物性・鉱物性の油
→市で収集できないもの(P36参照)

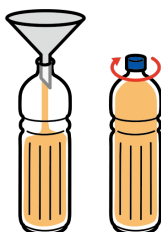
出し方

ペットボトル(なるべく500ml)に入れて出す

①ペットボトルを用意し、中
をすすぎラベルをはがす



②ペットボトルに油を
入れて、ふたをする



③ペットボトルにマジックで「食用油」と書いて出す
※袋には入れないでください



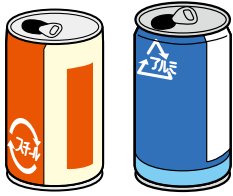
*食用油と記載がない場合、お茶と誤認され収集されないことがあります
*転がらないようにし、他のごみと混ざらないようにしてください

飲食用カン・ビン

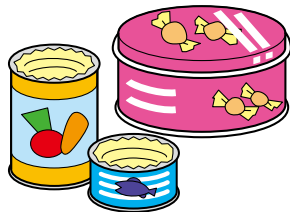
週1回

クリーンステーションのコンテナに出す

飲食用のアルミカン・スチールカン



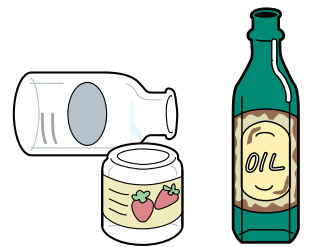
飲料用のカン



食料用のカン



アルコール類、ドリンク剤
や飲み薬のビン



調味料のビン



ペットフードカン

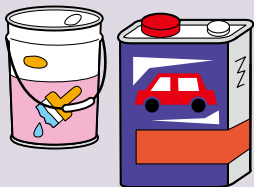


カンのふた

お願い
一升ビンやビールビンなどの
繰り返し使えるビンは、
できるだけ販売店へ
お返しください。



× 飲食用カン・ビンに出せないもの



飲食用以外のカン・ビン
→燃えないごみ
(P17参照)



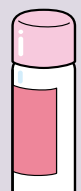
プラスチック製のふた
→容器包装プラスチック
(P19参照)



ビンのふた・王冠
→燃えないごみ
(P17参照)



陶磁器製のビン
→燃えないごみ
(P17参照)

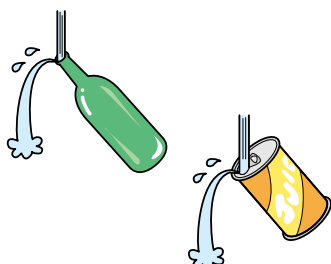


スプレー缶
→危険・有害ごみ
(P30参照)



クリーンステーションのコンテナに出す

①水で洗うまたは拭き取る



②クリーンステーションのコンテナに入れる



*カンは黄色、ビンは青色の
コンテナに入れてください

紙 類 (ミックスペーパー)

週1回



ノート
※リングやホチキスは
そのまま出すこと
ができます



事務用紙、コピー用紙、
メモ、ふせん



はがき、
ダイレクトメール



伝票、レシート類



封筒、茶・色封筒、
窓あき封筒
※窓あき封筒のビニール
はそのまま出すこ
とができます



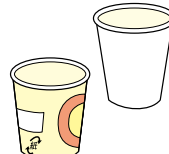
紙芯



包装紙



パンフレット、
カタログ
※背表紙がないもの



紙カップ、
紙コップ



シュレッダーに
かけた紙



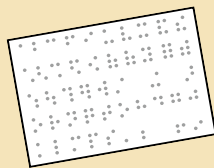
写真

× ミックスペーパーに出せないもの



汚れた紙

→燃やすごみ (P15参照)



アイロンプリント紙
(昇華転写紙・捺染紙)



機械の故障の原因となるため、金属など
の異物が混入しないようご注意ください。

窓あき封筒のビニール、紙についている
ホチキスなどの金具やテープ類はそのまま
出せます



出し方

(1)紙袋に入れて出す (口をテープかホチキスで止める)

(2)包装紙などに包んで出す (口をテープかホチキスで止める)

(1)紙袋の口をテープかホチキスで止める
※内側が白以外の紙袋でも出せます



(2)包装紙やカレンダーに包み、口をテー
プかホチキスで止める



機械の故障の原因と
なるため、ビニール
袋に入れて出さない
でください

市役所や支所では、紙袋のリユースボックスを設置しています。



ボール紙

(箱などに使われる、裏地や断面が灰色の紙)



クラフト紙

(包装紙などに使われる、裏地や断面が茶色の紙)

× ボール紙・クラフト紙に出せないもの



金・銀・ビニールコーティングされたもの
→燃やすごみ(P15参照)



フィルム類
→容器包装プラスチック(P19参照)



金属刃
→危険・有害ごみ(P30参照)



出し方

- (1)紙袋に入れて出す(口をひもで縛る)
- (2)ひもで束ねて出す
- (3)雑誌・古本に挟んで出す

(1)紙袋の口をひもで縛る



(2) 開いてひもで束ねる



(3)開いて雑誌・古本に挟む



！紙類のうち、ボール紙・クラフト紙、新聞紙、雑誌・古本、段ボールを、地区の収集日以外にも出すことができる拠点回収箱を市内に7か所設置しています(P38参照)。



ミックスペーパーとボール紙・クラフト紙は”袋の止め方”が違います。袋の止め方で区別して収集しています。間違いのないよう出してください

ミックスペーパー



テープかホチキスで止める

！個人情報保護のため開封せずそのまま資源化します

ボール紙・クラフト紙



ひもで縛る

！収集後に手で選別します

余っている方が提供し、必要な方が受け取ることができる制度です。

紙パック

内側が銀色・茶色のもの、紙パックマークがついていないものも出せます。

プラスチック製のふたや飲み口は、容器包装プラスチックです。

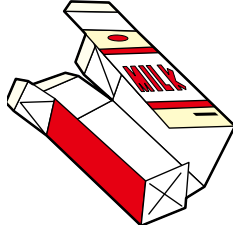


ひもで束ねて出す

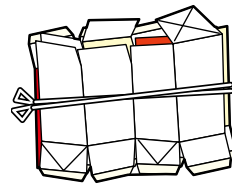
①中をすすぐ



②開いて乾かす



③ひもで束ねて出す



輪ゴムで束ねてもOK！

新聞紙 (折り込み広告を含む)、雑誌・古本、段ボール



新聞と折り込み広告



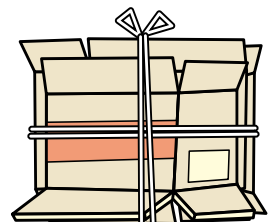
雑誌、古本、カタログ
(背表紙のあるもの)



段ボール
(波形の紙が挟まった紙)



品目ごとにひもで束ねて出す



！紙類のうち、ボール紙・クラフト紙、新聞紙、雑誌・古本、段ボールを、地区の収集日以外にも出すことができる拠点回収箱を市内に7か所設置しています(P38参照)。

■ 破れていても出せるもの



衣類（シャツ、セーター、着物、帯、下着、靴下、ストッキングなど）、
タオル、毛布、シーツ、カーテンなど

国内や海外で再利用され
ることもあります。
ボタンやチャックは付け
たままで出してください。

■ 再使用可能な状態に限り出せるもの



革製、羽毛・綿入りの衣服



ベルト



かばん

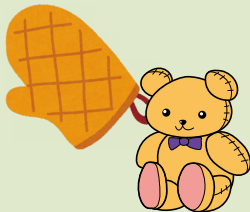


帽子



いずれもカビが生えているものや汚れが取れないものは、燃やすごみです

× 布類に出せないもの



綿や羽毛が入ったもの



ビニール製のもの



圧縮して壊れるもの



セットで使用するもの

→燃やすごみ(P15参照)



出し方

透明・半透明の袋 (45ℓ 相当まで) に入れて出す

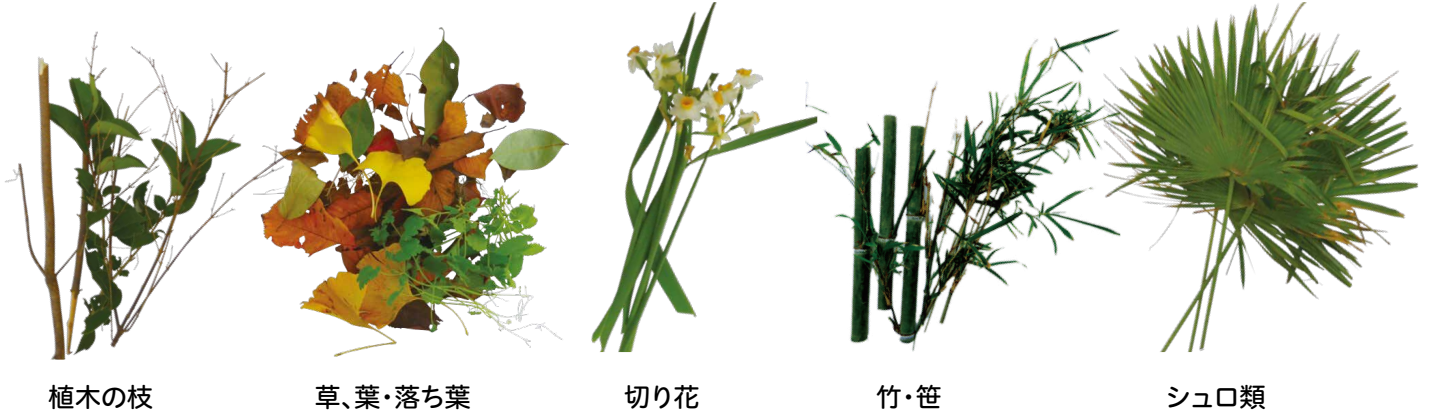
- ①洗って乾かす。
※革製衣服は洗う必要はありません



- ②透明・半透明の袋に入れて袋の口
を縛る

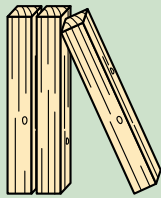


雨の日は出さない
でください
布類は、濡れると
カビがはえて資源
化できません。

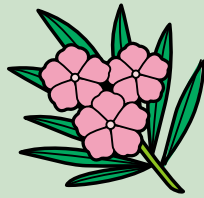


！植木剪定材から作られた土壌改良材(チップ)を配布しています(P38参照)

× 植木剪定材に出せないもの



木製品



夾竹桃など毒性の強い樹木

→燃やすごみ(P15参照)



事業者が剪定したものは必ず事業者
者に引き取りを依頼してください。
個人(依頼主)が出すことはできま
せん。

※土は落としてください。石、紙くず、園芸用品などの異物を入れないでください



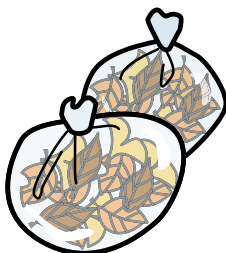
出し方

- (1)クリーンステーションに出す(1世帯合計5つまで)
- (2)植木剪定材受入事業場に持込む(有料)(P38参照)

(1)クリーンステーションに出す場合

【透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)
に入れて出す】

透明・半透明の袋に入れて、袋
の口を縛る
＊腐らないように、出す直前に
袋に入れてください



【ひもで束ねて出す】

枝は長さ50cm、太さ15cm以内
に切り揃えて、ひもで束ねる



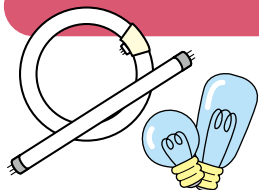
(2)持込みの場合

枝や幹は長さ1.5m、太さ60cm
以内にして持込む(P38参照)



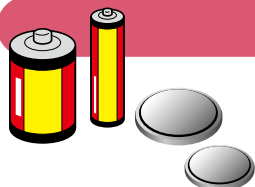
クリーンステーションに出すことができるのは「3袋+2束」など、1世帯
合計5つまでです

蛍光灯・電球



出し方

購入時の包装容器に入れるか新聞紙などの紙類で包み、「蛍光灯」「電球」と書く



乾電池・リチウムコイン電池(CR・BR)

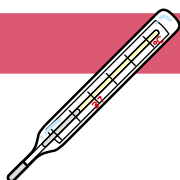


出し方

透明・半透明の袋に入れて出す



！ 小型充電式電池(ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池)やボタン電池(LR・SR・PR)は、市で収集することができません(P36参照)。



体温計・温度計・血圧計・印泥(水銀を使用したもの)



出し方

透明・半透明の袋に入れて出す



！ 水銀が露出した場合は、必ず次の方法で排出してください。
①厚紙やちりとりを使い密閉できるビンに移す②透明な袋に入れて密封する③「水銀」と明記して危険・有害ごみに出す



スプレーカン、カセットボンベ(中身を使い切ったもの)



出し方

透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れて出す



！ 中身が入ったものは、棒状・板状等粗大ごみ(P31参照)です。

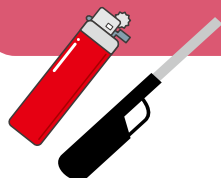


割れたガラス製品・陶磁器・鏡、刃物類



出し方

新聞紙などの紙類に包み、「キケン」と書いて出す



ライター(使い捨て・金属製)、着火ライター



出し方

透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れて出す



！ 中身が入っていても出すことができます。



予約する

予約無しで収集することはできません

■ WEB での予約

24 時間受付

(メンテナンス期間除く)



■ 電話での予約

申 込 先：環境センター

(0467-44-5344)

受付時間：月～金曜日（祝日含む）

午前 8 時 15 分～午後 5 時

※電話予約は大変混み合いますので、混雑時は少し時間をおいておかけ直してください

※品物の大きさ（縦・横・高さ）を計ってから、ご予約ください

収集予約できる品数は
WEB、電話予約ともに
1回5品までです



処理手数料の準備

予約した収集日までに購入してください

	大型粗大ごみ	粗大ごみ	棒状・板状等 粗大ごみ	棒状・板状等 特定粗大ごみ
処理 手数料	粗大ごみシール 1,200円分	粗大ごみシール 600円分	粗大ごみシール 300円	有料袋 (指定収集袋)
販売 場所 (市内)	郵便局(1,200円券、600円券、300円券)、 コンビニエンスストア(600円券、300円券)、 市役所(本庁舎4階売店)(600円券、300円券)			スーパー、 コンビニエンスストア、 ドラッグストアなど(P13参照)

※収集予約後に購入してください

※粗大ごみシールの控えは、収集されるまで保管しておいてください



収集日当日

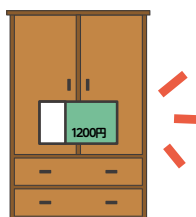
朝 8 時 30 分までに出示してください(立合いは不要です)

大型粗大ごみ

粗大ごみ

棒状・板状等粗大ごみ

粗大ごみシールに名前を明記し、品物に貼りつけて、予約の際に指定した敷地内（屋外）に出してください。



棒状・板状等特定粗大ごみ

有料袋（指定収集袋）を品物に巻き付けて、名前を明記した紙を貼るなどして、予約の際に指定した敷地内（屋外）に出してください。



有料袋は
巻き付けられる
サイズでOK

※処理手数料不足のものは収集できません

※収集員は、屋内からの持出しは行いません。収集日当日までに敷地内の屋外にお出してください

※屋内からの持出しが出来ない場合や、共同住宅などで1階の屋外まで下ろせない場合は、「鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者」（P5 参照）にご依頼ください（有料）

環境センターに収集を依頼

該当するのは次の品目です（一例ですので、詳しくは「資源物とごみの品目と分別区分（50 音順索引）（P42 ～ P62 参照）」や LINE「鎌倉ごみ調べ」（P14 参照）をご確認ください）。

粗大ごみ(1品600円)

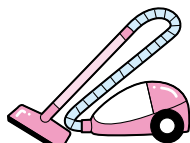
一辺の長さがおおむね 50cm以上のもの



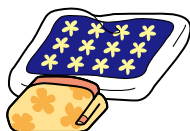
家具類



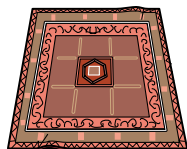
自転車



電気製品



布団



カーペット

大型粗大ごみ(1品1,200円)

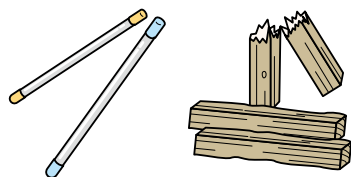
粗大ごみのうち、一辺の長さがおおむね 1 m以上のもので、次の 8 品目

- タンス、棚などの家具類
(一部例外あり。環境センターに要問い合わせ)
- ベッド、ソファベッド
(スプリング入りマットレスを除く)
- 椅子(2人掛け以上)
- テーブル(天板面積1.2㎡以上)
- 机、製図台
- オルガン、電子オルガン
- 解体したスチール製の物置で床面積が1.65㎡
(畳約1帖分)以上3.3㎡(畳約2帖分)未満のもの
- マッサージチェアなどの健康器具

棒状・板状等粗大ごみ(1品300円(同じ品物は3個まで1品扱い))

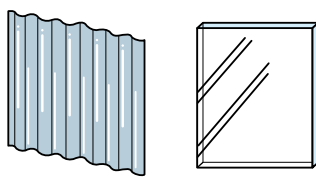
NEW R6.10.1

【棒状】 長さ1 m以上の
棒状のもの



物干し竿、角材 など

【板状】 長さ50cm以上かつ
厚さ3cm未満のもの

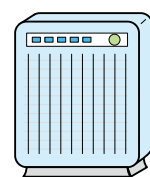


波板、板ガラス など

【排出に当たり危険を有するもの】



中身入りのカン
(ガス、ペンキなど)



フロンガス入り
除湿器

棒状・板状等特定粗大ごみ(木製・カーボン製)(有料袋)

NEW R6.10.1

【50cm以上1m未満のもの】

- 定規(他の辺10cm未満)
- 竹刀、木刀
- ひしゃく など

【50cm以上のもの(1 m以上でも可)】



- 掃除用具
- ラケット
- バット
- 杖、ステッキ
- すだれ
- 風呂のふた
- 虫とり網
- 魚とり網